

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 5月31日

【会社名】 株式会社トーヨーアサノ

【英訳名】 Toyo Asano Foundation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植松 眞

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 植松 泰右

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 植松 泰右

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額 29,980,327円50銭

ロ 効力発生日

平成25年5月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

植松眞、和田富士男、植松泰右、細澤秀司及び斎藤昇一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

門脇新を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任されました門脇 新氏及び監査役を退任されました栗田裕継氏に対し、当社所定の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期及び支払方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額9,000万円以内から年額18,000万円以内（うち社外取締役分1,000万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,188	32	0	(注)1	可決 99.65
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)2	
植松 眞	9,188	32	0		可決 99.65
和田 富士男	9,188	32	0		可決 99.65
植松 泰右	9,188	32	0		可決 99.65
細澤 秀司	9,188	32	0		可決 99.65
斎藤 昇一	9,188	32	0		可決 99.65

第3号議案 監査役1名選任の件 門脇 新	9,185	35	0	(注)2	可決 99.62
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	9,181	39	0	(注)1	可決 99.57
第5号議案 取締役の報酬額改定 の件	9,179	41	0	(注)1	可決 99.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

